

市政記者クラブ 様

平成 20 年 10 月 3 日

照会先：保健所食品衛生課

電 話：249-3162

本日、午後 7 時 00 分まで待機しております。

## 静岡市内における事故米の流通について

### 1 概要

静岡農政事務所の調査結果を基に、㈱浅井（名古屋市）等が販売した事故米穀が仲介者を介して市内の米穀販売業者に納入され、その一部が市内の食品製造業者に販売されて、加工食品の製造に使用されていたことが新たに確認されました。

### 2 販売者

西田米穀㈱

代表取締役社長 西田 好広

静岡市清水区袖師町 9 5 7-4

※ すべて食品加工用としての業者への流通で、一般向けの米としては販売されていません。

### 3 製造者

アンゼンフーズ㈱ 静岡工場

代表取締役社長 山形 晋一

静岡市駿河区登呂 6 丁目 7-1 2

※ 当該米穀及び製品の在庫はありません。

（なお、製造者は事故米穀とは知らずに製造・販売を行っていたとのことです。）

### 4 事故米穀が使用された食品

① ジェイティフーズ㈱の「ちまき類」、「蓮の葉飯（おこわ）」

② ㈱ミュージーランニングアンドオペレーターズの「中華ちまき」

※ 上記商品は業務用のものです。なお、製造者をはじめ、事故米穀が使用された食品の販売業者各社は、すでに当該製品の自主回収を始めています。

### 5 対応

(1) 静岡市保健所は、静岡農政事務所からの情報を受けて、西田米穀㈱及びアンゼンフーズ㈱静岡工場に立入検査を実施した。

(2) 静岡市保健所は、西田米穀㈱に対し、残りの当該米穀の販売中止とアンゼンフーズ㈱からの回収を指導するとともに、当該米穀の返品の際の立会いを求めた。

一方、アンゼンフーズ㈱に対し、当該製品の自主回収を指導した。

(3) 静岡市保健所は、西田米穀㈱の当該米穀及びアンゼンフーズ㈱静岡工場に返品された商品について、メタミドホスの検査を市環境保健研究所に依頼した。

※ 現在までのところ当該製品にかかる健康被害の報告はありません。また、当該商品を喫食した場合の健康影響はないものと考えられます。